

令和5年4月7日

保護者 様

倉敷市立郷内中学校
校長 桑本 康則

警報発令における臨時休業について（お知らせ）

平素より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、標記のことについて、次のとおり対応させていただきますので、テレビ・ラジオ等の気象情報をご確認の上、趣旨についてご理解くださいますようお願いいたします。

1 次の警報①～③のいずれかが、倉敷地域に発令された場合

① 特別警報 ② 暴風警報 ③ 大雨警報

(1) 上記の警報が**午前6時の時点**で発表された場合、あるいは発表が継続されている場合は生徒の安全確保のため、臨時休業とします。**午前6時以降**に警報が解除されても登校する必要はありません。

(2) **午前6時以前に**警報が解除されたり、注意報に変わったりした場合は、安全に留意して通常通り登校させてください。

2 上記1以外の警報が倉敷地域に発令された場合

安全に留意して登校しますが、天候や周辺の状況等によりご家庭の判断で欠席させる場合は、学校に連絡をお願いします。

3 生徒の登校後または在校中に警報が発令された場合

状況に応じて、授業時間を繰り上げて下校させることがあります。ただし、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断します。いずれの場合も、授業を繰り上げて下校させるときは、メール配信等でお知らせします。

※ 上記内容をよくご確認していただき、学校への問い合わせはできる限りご遠慮ください。